

戦後開拓地のライフヒストリー（1） —青森県鱒ヶ沢町山田野地区における「緊急開拓」の事例—

A Life History Approach to Postwar Reclamation (1) Case Study of “emergency cultivation” in Yamadano clearance, Ajigasawa, Aomori

高瀬 雅弘*・村上 亜弥**
Masahiro TAKASE*・Aya MURAKAMI**

要 旨

本稿は、戦後まもない時期に行われた「緊急開拓」の様態がいかなるものであったのかについて、かつて陸軍の演習場として利用されていた青森県鱒ヶ沢町山田野地区を事例に、入植の経緯と定着のプロセスに焦点を当てて考察したものである。

そのための手続きとして、本稿では集団ではなく個人のライフコースを分析対象とし、敗戦によって断絶を余儀なくされた職業経歴の再形成がどのような形で行われたのか、そして対象地域に最初に入植した元軍人たちがどのような形で戦後開拓を経験していったのか、という論点についての分析を行っている。

本稿は、軍というものを、土地としても人としても引きずることになった対象地域の性格を考慮しつつ、ひとつの戦後開拓像を描き出そうとする試みである。

キーワード：戦後開拓 引き揚げ 復員 ライフコース 職業経歴

はじめに

1945年8月15日は、15年戦争の「終結」の日であると同時に、様々なものごとの「始まり」の日でもある。大日本帝国の崩壊という事態は、中国大陸や朝鮮半島をはじめとする、アジア各地に広がっていた人々の、復員や引き揚げという名の下での、日本への移動を促すこととなった。それはこれまでの日本の歴史において、類例のない規模にしてかつきわめて短期間で人の移動であったといえよう。

そうした大規模な移動は、労働市場にも多大なる影響を及ぼすものであった。大量に日本に還流する人口は、端的に過剰人口問題（とりわけ労働力としての）を引き起こす。当時見積もられていた海外からの復員軍人および引き揚げ者はおよそ700万人であった¹。それだけではない。内地には約50万人の軍人・軍属²がおり、都市の戦災によって住居や職業を喪失した罹災者³、さらには失業者⁴がこれに加わる。

こうした事態をふまえ、1945年11月に策定されたのが「緊急開拓事業実施要領」である。その方針は「終戦後ノ食糧事情及復員ニ伴フ新農村建設ノ要請ニ即応シ、大規模ナル開墾、干拓及土地改良事業ヲ実施シ以テ食糧ノ自給化ヲ図ルト共ニ離職セル工員軍人其ノ他ノ者ノ帰農ヲ促進セントス」というものであった。

本来は長期的な視野に立って行われるべき開拓が、「緊急」に行われるということじたい、ある種の語義矛盾を孕んでいるといわざるを得ない。しかしそうした矛盾のもとであっても、人々は戦争によって狂わされたライフコースの立て直しを図らなければならなかった。このような戦後開拓が、いかにして生きられたものであったのかについて、職業経歴の再形成という視点から考察することが本稿の課題である。

この10年ほどの間に、戦後という時代が歴史研究の対象となってきた。のちに検討するように、戦後開拓についても様々な領域からのアプローチがなされるようになってきている。近年の戦後開拓史研究の展開

* 弘前大学教育学部社会科教育講座

Department of Social Studies, Faculty of Education, Hirosaki University

** 弘前大学大学院教育学研究科

Graduate School of Education, Hirosaki University

は、同時にその多様性をも明らかにしている。ひとくちに戦後開拓といっても、そのありようは地域によって様々であり、ひとつのまとまった像として捉えることは難しい。農業政策の影響というものを考えてみても、その表れ方はそれぞれの地域で異なっている。開拓の成否に関しても、一義的な評価を下すことはできない⁵。したがって、生きられた経験としての戦後開拓は、個別具体的な事例に即して多彩な像を呈示することになる。本稿もまた、そうした特性を明らかにしようとするひとつの試みである。

以下ではまず、戦後開拓を社会的な分析の俎上に載せるための準備作業として、これまでの研究成果をふまえ、本稿において検討すべき論点の整理を行う。次に青森県内における戦後開拓の展開と、本稿が対象とする、旧陸軍山田野演習場跡地を利用した、鱒ヶ沢町山田野開拓地の特徴を概観する。そのうえでこの土地に、「緊急開拓事業」によって入植した人々がどのようにして職業経歴を再形成していったのかを、ライフヒストリー調査から分析する。本稿ではとくに、人々の入植から定着に至るまでの過程に焦点を当て、そこで形成された社会関係のあり方や、そのなかで生じた葛藤までを含めながら読み解いていくことで、戦後開拓、なかでもその初期にあたる「緊急開拓」の持つ歴史社会的な意味を明らかにしていきたい。

1 戦後開拓への社会的視点

戦後開拓研究は、これまで歴史学、人文地理学、農業経済学、そして社会学といった学問分野において進められてきた。その分析視角は、戦後農業政策と農村の変容の関係性、あるいは戦後日本における土地利用のあり方をめぐる考察など、多岐にわたっている。このことは戦後開拓が、今後においても豊富な研究可能性を秘めていることを示唆している。ここでは、紙幅の都合上、戦後開拓を対象とした2つの社会学的研究の知見をまとめておきたい。

(1) 開拓村落と共同体論

満州農業移民および満州開拓団を母体とする戦後開拓農協の分析を行った蘭信三は、その問題設定において次の2つの点を挙げている。

ひとつは開拓村落研究である。蘭の整理によれば、この研究視角は2つの知見によって構成される。第一に開拓村落がもつ、自然村とは異なる「生得的機縁による集団ではなく獲得的機縁によってあらたに形成さ

れた集団で、従来からの村落の伝統や慣習などから自由である、という点⁶、第二に「集団入植の開拓村は母村の伝統すなわち社会構造や文化的背景の影響からのがれられないという点⁷である。

もうひとつは共同体論である。蘭は、既存の村落共同体論に対して、「選択的」共同体という概念を設定する。それは「地域の共同体を、「自然に与えられた」、個人に「所与」なものとしてだけ考えるのではなく、個人の主体的「選択」にもとづいて形成された共同体⁸として捉えられる。同時に蘭は山本陽三らによる「共有者に内在化し、個人の行動に規範性を持つ」ような共有集団としてのシンボル共有体概念にも注目して⁹、共同性ないし“きずな”を手がかりに、集落の形成（旧満州からの再入植）から、地域の解体（開拓農協の解散）に至るまでの過程を描いている。

これら2つの視点と関わる形の事例研究は、地理学や農業史の領域においても進められてきた。北崎幸之助は、アクターネットワーク論を分析視点として用い、茨城県大八洲開拓農協を事例に、農本主義者加藤完治を核としたアクターネットワークが、地方スケールのアクターへと影響を及ぼしていったことを明らかにしている¹⁰。また、三好豊は、戦後高冷開拓地のリーダーのライフヒストリーに焦点を当て、彼らが満州開拓から戦後開拓へと至る諸契機を、社会構造の変化と関連づけながら丹念に分析している¹¹。

(2) 戦後日本への包摂と排除

戦後開拓が、敗戦による「在外「日本人」」の引き揚げと地続きであることは、大量に還流してくる人々をどのように受け容れ、再配置するかという課題を提起する。道場親信は、引き揚げと戦後開拓を、一国史的な枠組みを超えた「難民」問題として位置づけ、包摂と排除に関わる問題として位置づけている¹²。

道場の分析は、ひとつには農地改革と戦後開拓を通じた戦後農政のなかに、「日本人」「日本農民」といった「単一民族的」表象の過程を捉えようとするもの¹³であり、もうひとつには、開拓農民が獲得した土地をめぐって生じる「生き方」の問題、すなわち「国家の「軍事」でも、「開発」の内容でもなく、自分たちの生を否定する「買収の論理」、土地所有権の移転にすぎないものによって、自分たちが「難民」化させられることへの抵抗¹⁴としての農民闘争の持つ意味を検証しようとするものである。

2 本稿の分析視角

上のような知見をふまえたうえで、本稿で検討すべき課題と分析視角は以下の3つの点に整理できる。

（1）戦後開拓における個人史の位置づけ

これまでの戦後開拓研究は、個々の集落や村落が持つ構造的特性に多くの関心を払ってきた。したがって開拓村落研究にせよ共同体論にせよ、分析の単位はひとつないしは複数の集団という形をとる。このような研究においては、集団の成員個人が主たる分析対象となることはない。その結果集団内、あるいは集団と個人の関係のダイナミクスを捨象することになる。

一方、開拓地リーダーのライフヒストリー分析は、個人のライフコースから集団の形成・変容過程をたどっている点で、従来の研究とは異なった視点をもつ。リーダーシップが集団を規定していく過程を検証することは確かに重要である。しかしながらリーダーのもとにあるフォロワーの視点からの検討は、依然として残された課題であるといえる。

本稿では、個人のライフコースを分析対象とし、その集合体としての戦後開拓集落を捉えていきたい。このような視点は、先に触れたような「選択的」共同体について考えるうえで、それが個々人の選択の結果によって成立したものであることを、より精緻に描き出す方法となるだろう。

（2）開拓への「移行」（トランジション）

個人を分析単位として戦後開拓を捉えると、それは地域移動と職業経歴上の「移行」ともなる。とりわけ「緊急開拓事業」において入植した人々にとっては、敗戦時までには就いていた職業から新たな職業＝農業への転職という形の「移行」である。

労働市場研究においては、「移行」におけるリンケージの役割が重要な分析対象となってきた¹⁵。人々が入植する際の契機について分析するうえでは、利用可能なネットワークの存在が大きな意味をもつ。従来の研究の多くは、戦後開拓地への集団入植（とりわけ満州開拓団からの引き揚げ者を中心としたもの）を対象としており、もともと凝集性をもたないような人々の開拓地への入植がどのような形で行われたのかについては十分明らかにされていない。

本稿では、入植の幹旋と利用されたネットワークに注目して、対象者の前職から農業への「移行」がどの

ように行われたのかを明らかにする。その過程にみられる共通性や差異は、その後のコミュニティ形成にも少なからぬ影響を与えているものと考えられる。

（3）戦時と戦後一連続と不連続の位相一

戦後開拓に関する先行研究の多くは、満州農業移民および満州開拓団を中心とした引き揚げ者に対する関心に根ざしたものである。こうした関心は、必然的に戦時と戦後との関係性に対する問いを内包している。

こうした問いについて、農業政策の観点からは、「満州開拓」と戦後開拓との間の政策や政策立案者における連続性¹⁶というものが指摘されており、また引き揚げ者の集団入植という人＝共同性の連続という側面からの検討も行われている。

戦時と戦後の連続性をめぐっては、歴史学研究の展開をもとにした森武麿の整理が参考となろう。森は、1970年代を戦前と戦後の連続・断絶論の時代、1990年代を戦時と戦後の連続・断絶論の時代として整理したうえで、「戦前旧秩序は1945年の敗戦後に一挙に変化するのではなく、戦後改革を契機に、ほぼ1950年代初頭を画期にして、戦後体制が整序されてくる過程が、現段階での研究水準であろう¹⁷とする。

このような森の整理を、道場親信による「緊急開拓」についての概念把握と重ねてみよう。道場は、「緊急開拓」を狭義と広義とに分け、前者を「緊急開拓実施要領」が施行された1945年11月から47年10月までの「難民入植の時代」、後者を1953年の「農地法」施行以前までとして捉えている。ここからみえるのは、広義の「緊急開拓」が、戦前の旧秩序を引きずったままに行われていたという可能性である。

一方、満州などからの引き揚げ者たちの集団入植に代表されるような、人の連続性を保った形での移動に関しては、もうひとつ、復員軍人による入植が挙げられる。「緊急開拓事業実施要領」では、「軍用地中農耕適地ハ自作農創設ノ為急速ニ開発セシタメ可及的速ニ払下等ノ処分ヲナシ旧耕作者及入植者ニ譲渡スル¹⁸ものとし、その取得目標は18万町歩とされていた。こうした軍用地の一部は、「緊急開拓事業実施要領」以前の閣議決定（1945年8月28日）や農林次官通達（同年9月24日）によってすでに開墾が進められていた¹⁹。土地の利用の仕方という観点からみれば、そこには戦時と戦後との間に大きな断絶が存在することはいうまでもない。しかしその一方で、本稿が対象とする戦後開拓地では、元軍人たちが中心となって入植・開墾が

行われた²⁰。つまり軍によるつながりを保った形で開拓が行われたのである。そうした開拓においては、満州開拓からの引き揚げ者にみられるような、前職と農業との連続性があるわけでもなく、生まれて初めて鋤を握るような者も少なからず存在した。そこでは必然的にライフコース上の職業経歴の再構築が行われる。

こうした連続性と不連続性は、戦後開拓地における個人のライフコースを、そしてその集合体である地域の性格を特徴づけるものである。その複雑な位相を読み解くことが、本稿にとっても大きな課題となる。

また、労働市場からみた場合の、戦後開拓のもつ過渡性にも目を向ける必要がある。失業対策という観点からみれば、戦後開拓は復興から高度成長期への、工業労働力需要が高まるまでの過渡的な対応とみることができる。道場のいう、「人口の一時的「プール」としての役割」「安全弁」の役割²¹がそれに当たるであろう。戦後開拓は、1974年に開拓行政が一般農政に吸収されるまでの約30年にわたるものではあるが、こと「緊急開拓」についていえば、特定の世代（コーホート）に固有の経験であるともいえる。したがって、戦後開拓は、戦後の社会変動のなかのひとつの世代経験としても位置づけられる必要がある。

3. 事例の概要

周知のように、「緊急開拓事業実施要領」は、155万町歩の開墾と、100万戸の帰農の実現を期すものであった。未墾地の取得に当たっては、先にも触れたように旧軍用地を含める国有地の開放が進められた。未開墾地取得のために1948年4月2日に各都道府県に到達された割当面積の総計129万4,500町歩のうち、旧軍用地は18万7,323町歩と、14.5%を占めていた²²。青森県においては、割当面積4万1,000町歩のうち、旧軍用地は9,524町歩（23.2%）を占め、全国平均よりも高い値を示している。

(1) 青森県における「緊急開拓」の展開

青森県では、「緊急開拓事業実施要領」を受けて、開拓事業を開始することとなった。1946年1月に緊急開拓委員会が設置され、5ヶ年計画で耕地造成4万町歩、自作農創設6,700戸という目標を決定した。同年4月には経済部に開拓課が新設され、開墾建設部門を担当する耕地課とともに、開拓の仕事を扱うようになるなど、行政の支援体制も整備されていく²³。時を同

じくして、開拓課内に経済部長を本部長とする開拓増産隊本部が設置され、開拓者に物資の配給、帰農者への食糧増産に向けた指導督励が行われた²⁴。

青森県の戦後開拓を考えるうえで重要な存在が、三本木開拓である。国営による三本木開拓は戦時に中断を余儀なくされていたが、旧陸軍軍馬補充部の用地を編入して1946年に再開される。軍馬用地の跡地を利用して、基幹開拓者養成、生産物補給を目的とした開拓基地農場の設置、開拓増産隊の結成による耕作訓練の実施といった、国の制度を受けての関連事業が活発に行われることによって、開拓のモデルケースが形作られていくことになった。

ここでは開拓増産隊の結成と開拓基地農場の設置について触れておく必要がある。前者は「戦時中からの食糧増産隊を切りかえたもので、(中略)その目的は緊急開拓事業完遂の推進力として、農家二、三男、復員者、戦災者の中の青壯年を結集し、開墾、干拓、土地改良に挺身せしめ、期間満了後開拓地に入植、新農村の建設にあたらしめるため、集団訓練を行うものであ²⁵」った。一方後者は開拓増産中央本部の直轄として、「福島県白河、青森県三本木、岩手県奥中山等の旧軍施設に敗戦と共に集団で入った軍人がGHQから解散させられ、その建物土地、施設(機械)等を農林省に移管したもの²⁶」であった。このような経緯から、「緊急開拓」における連続と不連続の相がそれぞれみえてくるだろう。

1947年10月、「緊急開拓事業実施要領」が改訂され、「開拓事業実施要領」となった。ここで注目すべきはその目的の変容である。すなわち従来「離職セル工員、軍人其ノ他ノ者ノ帰農ヲ促進」という方向性が、「人口収容力の安定的増大」となり、翌年以降は入植者選定基準が作られ、海外引き揚げ農民、農家の二三男を中心に質的改善が図られた²⁷。このような動きを受けて、青森県では1948年1月から開拓課を開拓用地、開拓計画、開拓指導の三課体制に改組して、その充実を図った。この「緊急開拓事業実施要領」から「開拓事業実施要領」へという流れは、入植者の属性という観点からみた場合、ひとつの大きな変化として位置づけられる。

「開拓事業実施要領」後の1948年度に実施された再確認措置の時点で、入植戸数は3,000戸を超え、耕地面積は6,000haとなったが、三本木の旧軍馬補充部の牧草地跡といった恵まれた環境の土地を除けば、総じて生産は貧弱であった²⁸。県によって実施された入植

者選考には、希望者が殺到した。1949年までの5年間に選考を経て適格者とされたのは5,000戸以上であり、最初は戦災者、復員者、引き揚げ者が優先されたが、その後農家の二三男にも機会が開かれていった。さらに1948年度には、「入植者並びに増反者再確認取扱要領」が示され、これによって農業不適格者や土地・立木の取得だけを目的とした便乗入植者が相当数排除されることとなった²⁹。

様々な混乱を抱えた開拓行政の整備が徐々に進められ、1948年1月、開拓指導課が取りまとめた「開拓地営農設計標準」が開拓審議会建設部会で決定された。この立案に関わった当時の技師千葉貞義氏は、かつて満州開拓団長を務めた人物であり、その経験を活かした指針であったという³⁰。

中央からの開拓行政の影響下にありながら、青森県の戦後開拓行政の基盤はこのように形作られていった。

（2）山田野開拓地のプロフィール

青森県鰺ヶ沢町（旧鳴沢村）山田野地区は岩木山麓に位置し、1890年代に陸軍の演習地として利用が開始され、のちに1898年に弘前に第八師団が設置されたのを機に、頻繁に演習が行われるようになった。1909年ごろには廠舎が建設され、約5000haにも及ぶ北東北最大の演習地として整備された³¹。

もともとは地元民が採草地（秣場）として利用していたが、火山灰土壌の表土は膨軟、軽しょう、地形は複雑で、農耕地としてはかなり厳しい土地条件であった。当初この土地へは少将格を団長とした元軍人だけの入植が計画されていたようであるが、GHQの指示を受けて、引き揚げ者も含めた形での入植となった。計画では、入植予定戸数は115戸であったとされる³²。

旧軍用地に元軍人たちの入植が計画され、それが頓挫したという事情には、先述したような旧軍施設に入植した旧軍人の集団が、GHQによって解散させられたのと同様の経緯があると考えられる。ただし、元軍人たちによる入植計画そのものがなくなったわけではない。「緊急開拓実施要領」に先立つ1945年10月には、山田野地域に詳しい元軍人の葛西勝美氏が団長格となった10名の先発隊が開拓を開始している³³。

入植者は、開墾地から2 km以上離れた旧陸軍兵舎に入居し、毛布、食糧の手当てを受けながら現地への「通い開墾」を行った。旧軍施設のインフラがそのまま転用される形となったのである。また、1945年秋に

は、旧軍人たちの組織として生まれた補導会による研修が旧三本木軍馬補充部で行われ、山田野からも10名程度が参加している³⁴。

このようにして、元軍人たちのみによる入植計画という形こそ成らなかったものの、開拓のイニシアティブは彼らの持つネットワークによって形成されたものであった。その一方で一般入植者は、樺太から引き揚げてきた地元縁故者を中心に、それぞれの市町村役場などを経て申し込んだ人々であった。このように、山田野開拓地には元軍人たちと引き揚げ者という2つの開拓者のカテゴリーが存在した。このことがコミュニティの性格を特徴づけていくことになる。

4. 山田野地区入植者のライフコース

ここでは、開拓が開始された初期の段階で入植した人々を対象に、その経緯と定着に至るまでのプロセスを、3人のライフヒストリーに基づいてみていくことにする³⁵。具体的には軍の斡旋で山田野地区に入植したA氏、B氏、父親が市町村を通じて申し込んで入植したというC氏のライフコースを取り上げる。

（1）対象者のライフコース

（事例1）A氏

1917年生まれ。出身は青森県三戸郡。3人きょうだいの二番目で、兄が1人と妹が1人いる。父親は教師で、兄は剣道の師範をしていた。A氏は中学校卒業後国鉄に勤務していたが、1931年に軍隊の召集を受けた。歩兵第五連隊に所属し、山田野演習場での演習を経験している。幹部候補生に志願して盛岡陸軍予備士官学校に入ったが、国鉄からの給料が打ち切りになったため「鉄道は（給料を）30円はもらっていたけれども、やっぱり、幹部候補生に志願になったとこで、5円くらいの時が続いた」。中国（北支）に行ったこともあったが、終戦を迎えたのは青森県上北郡の乙供（旧甲地村、現在の東北町）である。

結婚は28歳の時、終戦の一週間前のことだった。妻（D氏）は八戸市出身で、知人の紹介を受けての結婚だった。

終戦後、食糧増産のための入植に応募して旧山田野演習場の土地が割り当てとなり、元大尉の葛西勝美氏とともに先発隊として入植することとなった。葛西氏とはこのときが初対面だった。妻のD氏の話では、当時の町長がA氏の友人だったため、入植に関して便宜

を図ってもらったという。

入植当初は兵舎に住み、自分の土地まで歩いて通う「通い開墾」を行っていた。D氏は当時の住居について次のように話している。

兵舎にさ、一番先に行ったから、貴賓室に入った。だからとてもいいところに入ったんですね。井戸もあるし。貴賓室だもの。長い兵舎に入らないの。

廠舎跡地には細長い兵舎の他に酒保や将校の宿舎などもあり、入植者は入植した順に好きなところを選んで住んだ。A氏は生活に便利な貴賓室を選んでいた。

農具は鍬と鎌しかなく、肥料もなかった。初めに作った作物は大豆だったが、満足な収量は得られず、D氏は親族から援助を受けていたと話している。

何かのときは八戸へ帰るわけ。そうすれば父親はそのときのお金で2万円くれて、いつも。……何も無いっていうの分かっているから、2万円かならずくれてよこすの。

2人で大豆30キロ。食べられないですよ。だから青森のわたしの父親、兵舎にたまに来るの。で、ぬか漬けのイワシだとか何とか持ってきてくれたです。

周囲の農家は農業だけで生活していくことが難しく、出稼ぎをして生計を立てていたが、A氏は出稼ぎをしたことがなかった。D氏は「どうやって暮らしてたんだか、忘れた。(夫は)出稼ぎは行ったことない」と話している。

A氏は開拓農協の組合長や老人会の会長などを務め、長く地域のリーダーとして活動した。A氏は2009年に亡くなったが、息子さんが農業を継いでいる。

A氏はインタビューで「食糧生産のためにここ(山田野)……割り当てになったんだもんな」と話しており、自ら進んで山田野を選択したのかどうかはわからないが、演習で一度訪れたことのある土地だったことと、友人が町長を務めている町だったことから、割り当てられた土地を自らの新たな居住地として受け入れやすかったのではないかと推測する。見ず知らずの土地に入植する場合には土地の状況を把握することから始めなければならないが、A氏は演習で山田野を訪れ

ているため、山田野の地理についてはある程度把握していた。そのことから、新たな生活に比較的早く移行できたのではないかと考えられる。また、行政のなかに相談できる相手がいることは、開拓農政が混乱した状態にあった入植初期にはとりわけ強みになったと思われる。それは農業未経験者の多い開拓地において、外部から情報を得ること、特に行政の補助事業に関する情報を得ることが重要だったからである。

更に、A氏の場合は親族からの援助を受けることができたことも大きかったようだ。この援助のおかげでトラクターなどの農機具を早くに導入することができ、開拓農業が軌道に乗ったようである。

(事例2) B氏

1926年生まれ。出身は樺太。8人きょうだいの二男。父親は現青森県平内町の出身、母親は平内町の出身で、正確な時期は不明だが、子どもが生まれる前に樺太へ移住している。父親は漁業に従事していたが、B氏が小学生の頃に転職して落合町の王子製紙の工場に勤めていた。

B氏は高等小学校卒業後、友人と共に郵便局に勤めた。しかし、友人が郵便局を辞めることになり、B氏も仕事を辞めて建具屋に勤めることになった。ここでは機械を使って建材にカンナをかけたり、ノミで穴を開けたりする仕事をし、大谷飛行場の建設や内淵炭鉱の社宅建設に携わった。やがて父親が農業を始めることになり、B氏も建具屋を辞めて家族で内幌に引っ越し、父親と共に農業をした。

徴兵検査が一年早まったため、19歳の時に徴兵検査を受け、1945年7月に弘前の陸軍第八師団歩兵第十七連隊に配属となった。これは本籍を青森県に置いていたため、本籍を樺太に置いていた友人たちは樺太の敷香町の部隊に配属された。その後B氏は山田野演習場に移り、演習をしている間に終戦を迎えている。

終戦後は母親の実家で過ごしていたが、青森市の蓮華寺で陸軍関係者から開拓の話聞き、自分の知っている土地であり大勢の兄弟と一緒に暮らせる住居のある旧山田野演習場への入植を決めた。入植当初は樺太から引き揚げてきた両親ときょうだいとともに12号兵舎で生活していたが、のちに医務室へと移っている。

きょうだいは独立して山田野を離れていき、山田野には兄とB氏だけが残った。兄は両親と同居し、B氏は分家することになった。

結婚は30歳の時で、相手は両親の出身地である平内

町出身の女性だった。山田野に平内町出身の入植者があり、その人の紹介で結婚することになったという。妻は2004年に亡くなっている。子どもはいない。

農業だけでは生活が厳しかったため、出稼ぎをしていた時期もある。北海道ではトラックの乗務員として荷物の運搬を行い、東京では地下鉄の建設工事に携わった。出稼ぎの仕事は鱈ヶ沢町内の世話人に頼んで紹介してもらっていた。

県の農業政策を受けて酪農に挑戦したり、菜種やビートの栽培を行ったりしたが、上手くいかないことが多かった。現在は農業を引退している。

B氏は樺太の出身だが、本籍を青森県においていたために弘前の部隊に配属となり、終戦を山田野で迎えた。また、徴兵検査が一年早まったことで軍の斡旋というルートを利用することができたと考えることもできる。これらがB氏と山田野開拓を結びつけたのだ。

B氏は終戦により職業とともに故郷・樺太の土地を失っている。ライフコースの再構築には職業だけでなく土地も重要な意味をもっていたと考えられる。平内町に親族はいたものの、8人きょうだいという大所帯では広い家が必要になることから、そちらに住むことは難しいと感じていた。軍の斡旋は自分だけでなく家族が引き揚げてきたときに住むことのできる広い土地を提供してくれるものだった。いくつかの選択肢があるなかでB氏が山田野を選んだ理由は大きな兵舎にあった。演習で利用した兵舎は大家族が住むのに適していると感じたのだ。山田野での演習という経験がなければ、斡旋の話聞いてもどこへ行けば良いのか迷ってしまっただろう。

また、B氏は平内町出身の入植者から結婚相手の紹介を受けている。このことから、B氏自身は樺太出身だが、平内町にゆかりのある人物として周囲から認知されていたと考えられる。自分の故郷は奪われたが、両親の故郷とのつながりは維持されていたといえるのではないだろうか。

（事例3）C氏

1937年生まれ。東京出身。3人きょうだいの三番目。二男。父親は現青森県つがる市の出身、母親は山形県の出身。父親は菓子屋に勤めており、徴兵はされなかったが軍需工場に動員された。中の橋（旧東京市麻布区、現在の東京都港区）にあった自宅は建物疎開で取り壊され、飯倉（同）に引っ越した。その後学童

疎開が始まり、終戦時は栃木県にいた。

疎開先から東京に戻ったC氏は親戚の家に数日滞在したあと、母親の出身地である山形へ向かい、五十川で母と兄、姉と共に暮っていた。母は炭鉱の寮で炊事を担当し、兄は事務員として働いた。父親は故郷に戻り、そこで開拓事業のことを知り、入植に申し込んだ。市町村を通じて申し込んだものと推測される。入植が決まった後、父が家族を山田野に招いた。

C氏は小学校六年生の春に山田野に移り住んだ。小学校に転入したが、同級生には樺太からの引き揚げ者もあり、言葉の違いなどは気にしなかったという。

当初住んだ8号兵舎は五所川原市飯詰の学校建設に使うために解体され、家族は酒保の建物に移った。

それで、この8号兵舎ってというのがさ、あの、一番先に買い取られていったんだいな。それがあの、飯詰の学校建てるんだってそういう話は聞いたんだいの。したとこで、我だち、行くところねえとこで、（地図を指さしながら）ここに書いてある酒保、酒保に今度引っ越したわけ。

C氏は東鳴沢中学校の二期生で、兵舎を利用した校舎で勉強をした。中学校卒業後はすぐに農業の手伝いをした。兄も農業をしていたが、やがてトタン屋で働くようになり独立したため、C氏が農業を継いだ。18歳の頃からは農業の他に東京などへ出稼ぎに出た。栃木県ではダム建設、愛知県では護岸工事に従事した。

結婚したのは29歳の時だった。妻のことは日雇いで畑仕事の手伝いをしていての方が紹介してくれた。結婚後は一年ほど出稼ぎをして、それ以降はしていない。子どもは二人で、独立して山田野を離れている。

結婚した頃は農業経営が軌道に乗り出した頃であり、県の政策で始めた菜種栽培、ビート栽培は失敗に終わったものの、酪農は成功して現在も続けている。

C氏の場合は父親が山田野入植を決断している。C氏は建物疎開のために自宅を失い、その後居住していた場所も東京大空襲で居住が困難となってしまった。そのため、移住先を探す必要があったのである。父親は軍需工場に動員されていたため、軍の斡旋という形での入植ではなく、市町村に申し込んでの入植だった。そのため、C氏のケースは戦災者の入植として捉えることができる。

結婚後に稼ぎをする必要がなくなったのは酪農の

成功によるものである。山田野地区においては県の政策で酪農が推奨され、1963年に県の乳牛貸付事業が始まったが、これに応募して酪農をはじめた20戸³⁶のうち『青森県戦後開拓史』が発行された時点で残ったのは5戸であり³⁷、現在も酪農を続けているのは2戸にすぎない。そんな中でC氏は酪農を成功させ、開田ブームの際には稲作を始め、経営規模を拡大していった。C氏は妻と共に農業を続けている。

(2) ライフコースからみえてくるもの

これまで3人の入植者のライフコースを詳細にみてきたが、これらの経験のなかから共通点を3つ見出すことができる。

一点目は本人もしくは家族が青森県にゆかりのある人物であることだ。A氏は青森県出身者、B氏とC氏は父親が青森県出身者である。そして、A氏とB氏はともに山田野演習場での演習経験者である。このような共通点は入植者の間に連帯感を生む要素や、山田野を新しい居住地として選択する根拠になったのではないだろうか。また、親族が近くにいることで支援を受けやすいなどのメリットもあったと考えられる。

二点目は入植を申し込んだ人がほとんど農業経験のない人物であることだ。B氏は樺太で父親の農業の手伝いをしていたそうだが、それ以前は郵便局、建具屋と農業とは関係のない仕事をしていた。A氏は国鉄職員で父親も教師だったため、農業との接点がない。C氏の父親も農業未経験者だったとみられる。ほぼ全員が素人であるということは、必然的に協力しなければ農業ができないという状況に繋がる。これもまた連帯感を生み出す要素のひとつと考えられる。

三点目は農業が軌道に乗るまでに農業以外の収入を確保していたことである。特にそれは出稼ぎという形をとっていた。この地域の男性はほとんどが出稼ぎをしていたとみられ、女性の出稼ぎもあったという。A氏は出稼ぎをしたことがなかったが、これは親族からの支援を受けられたことが大きかったと考えられる。出稼ぎはほとんどの人が経験したことであり、また、集団での出稼ぎが多かったことから、出稼ぎ先でも協力して仕事を進めるなど、個人の体験というよりも集団の体験に近いものになっている。出稼ぎで得た収入が安定した農業経営を行うための助けになるとともに、出稼ぎの記憶が連帯感を生み出す要素として機能していたのではないだろうか。

5. 開拓への「移行」―旧陸軍の入植斡旋―

本稿の事例のうち、2例は軍の斡旋という形で入植している。それがどのように行われたものであったのかについては、先行研究でも十分に明らかにされていない。そこで対象者の証言と新聞記事資料から、その実態に迫ってみたい。

(1) 入植に向けた動き

旧陸軍山田野演習場跡地の開拓地としての利用がいつ決定されたのか正確にはわからないが、1945年9月4日付の新聞に「山田野へ増産の畝」という記事があることから、それ以前に決定されたことがわかる³⁸。農地開発営団で働いていた元尾栄一氏は『青森県戦後開拓史』に寄せた「⁷⁷公団時代の思い出」のなかで次のように語っている。

昭和十八年に小湊地区の担当となり終戦となりましたが、その直後に山田野地区の測量設計の命を受けましたが同地区には一〇〇戸の旧軍人の入植を決定しました³⁹。

このことから、終戦直後に開拓の計画が持ち上がり、農地開発営団が入植に向けた準備にとりかかっていたことがわかる。終戦直後の混乱期、食糧増産という緊急の課題は旧陸軍と農地開発営団という戦前からの組織によって動かされていたのである。

先にもみたように、山田野の開拓は、元木造町長・成田幸吉氏のはからいによる茨城県の内原への土壌調査の結果、開拓適地との報告を受け、1945年10月、旧森田村出身の将校・葛西勝美氏を団長格とする10名の先発隊によって開始されている。こうした動きは農林省における開拓課設置や「緊急開拓事業実施要領」に先立つものであり、山田野への入植は極めて早い時期に行われたものといえる。

最初に入植したと話すA氏は「大尉の2人でまず(入植した)」と語っており、これは先発隊を指しているものと思われる。同年12月29日付の新聞では「既に五百戸帰農」という記事の中で「既に山田野は三十戸開墾に当たってゐる」と紹介されており⁴⁰、先発隊10名の後にも続けて入植者があったことを示している。

(2) 軍による斡旋

軍による入植の斡旋は国の「緊急開拓事業」と同時

期、もしくは国や自治体による斡旋よりも早い時期に始まっていたようである。入植の斡旋が行われた場所について、B氏は「青森空襲、焼けたばって、寺焼け残ったんだいな。そこで軍関係の人が、結局世話したり」と話す。青森空襲で焼け残った寺とは青森市本町の蓮華寺のことであり、一時的に青森市役所として使われた建物である。青森市による入植斡旋が蓮華寺で行われたことは新聞にも掲載されており⁴¹、同じ場所でも軍も斡旋を行っていたということになる。

この斡旋の場において、軍の担当者は山田野以外にも入植の候補地を挙げたとB氏は話す。

軍関係のあれで、どこがいい？あそこもあるし、ここも、様々候補地あげて、話して。仙台のほうの王城寺原もあるし、三本木原もあるし、北海道の本別の陸軍の軍馬補充部もあるし、自分の好きなどころどこでもいいと。

B氏の話に登場する王城寺原は宮城県色麻町の演習場跡地を利用したもので、東京からの帰農者50戸、地元からの入植230戸、その他270戸が入植した⁴²。また、北海道本別町の軍馬補充部は美里別開拓地となり、軍属や農業経験者が入植した⁴³。先にも触れた三本木原の開拓は戦前から続く大規模国営開墾事業で、青森県の代表的な開拓地のひとつである⁴⁴。

入植したのは元軍人の他、市町村を通じて申し込んだ地元縁故者で、具体的は樺太引揚者や戦災者であった⁴⁵。終戦直後の新聞には軍による失業対策に関する記事をいくつも見る事が出来るが、開拓事業もそのひとつだったといえる⁴⁶。

正確に何人が軍の斡旋で山田野へ入植したのかを示すデータは残っていないようだが、それは戦後間もない時期、緊急に進められた事業だからであろう。

6. 戦時と戦後—開拓地における元軍人—

「緊急開拓事業」によって入植した人々は、必ずしも農業経験者ばかりではなかった。人々は慣れない手で鋤を振るいながら未開墾の地を切り拓かねばならなかった。そしてそうした人々は、作業の苦勞のみならず、周囲の農業従事者からのまなざしをも受け止めなければならなかった。とりわけ軍という組織に属し、権威的な存在であった元軍人たちに対しては、揶揄的な視線さえ向けられることになる。

(1) 「軍人あがり」の農業

山田野に入植した元軍人の多くは農業未経験者だった。農業に関しては素人であることが、農村における彼らの存在をより際立ったものにしていく。そのため彼らにまつわるエピソードが語り継がれていくことにもなった。C氏は入植者の一人である元軍人の松下元大佐について次のように話している。

それで、ま、畑起こして、豆植えたりなんかして。豆植えて芽出れば、鳩来て、鳩にみんな取られてまるわけさ。したとこで、鳩の害を防ぐために、豆煎って植えたり。そしたら、一つも出てこなかったって。そういうエピソードもあるな。

松下元大佐は鱒ヶ沢町では有名な人物であり、山田野を代表する入植者のひとりといってよい。青森県の『戦後の開拓年表』には山田野について次のような記載がある。

もと陸軍の演習地であったものを終戦後帰農軍人の入植から初まって現在に至ったものである。特に杉下大佐が自ら鋤を取り耕作したが昭和32年頃本人開拓地において憤死した事例もある⁴⁷。（下線は引用者）

松下大佐と杉下大佐とはよく似た姓である。もちろん別人の可能性もあるが、杉下という名前はインタビューには出てこなかった。また、松下氏が変名を用いていた可能性もある。よって、この杉下大佐が松下大佐を指している可能性も考えられる。

他にも『青森県戦後開拓史』には農業未経験者から「ばれいしょは花が咲いたが一向に実をつけないので困った。今年は無作だ。」と相談があったというエピソードも掲載されている。ばれいしょが土の中に実をつけることすら知らない入植者もいたのである。

農業の素人だった元軍人たちであるが、戦時中の態度を引きずったまま農業をしている者もいたようだ。B氏は元軍人たちの様子について次のように語った。

まあ、戦争負けてから、威張んねばっても（威張ることはなくても）おっかねえばってな、おっかねえばって、どうしても鼻にかけるやな。何かせば、貴様らって、こうやって、すぐこうなんか

(威張る)。

体制が変わっても、日常生活を急激に変えることは難しい。元軍人たちも自分たちの習慣・態度をすぐに変えることはできなかったようだ。ただし、B氏は「(軍人が) 固まって組織はあれだいな、聴いたことないな」と話しており、目にみえるようなかたちでの元軍人の組織は作られなかったようである。

(2) 軍による農業指導

入植した元軍人の多くは農業未経験者であったため、農業指導をする必要があった。開拓初期の農業指導において、軍のネットワークは重要な役割を果たしている。福島県の白河報徳開拓では「退役軍人補導会」の要請を受けて農業指導者の加藤完治が開拓地へ赴いている。山田野の入植者も三本木軍馬補充部で農業指導を受けたことは先に述べたとおりである。

昭和二〇年秋、解体の軍人の組織として生れた補導会による研修が三本木軍馬補充部でおこなわれ、山田野から一〇名程参加した。帰りには、農耕用に軍馬一〇頭をつれて来て部落に預けたが返してもらい段になって部落では、一頭当りに何万円もエサを食わせたのだからその代金をもってこいといごねられて、結局一〇頭のうち一頭を返してもらっただけになったという⁴⁸。

ここにも「補導会」の名前が登場している。青森県の主要な開拓地の一つである三本木には旧軍馬補充部の広い土地があった。軍が農業指導を行うには適した場所だったのであろう。時期は1945年の秋とあるが、山田野への入植もその頃であり、終戦直後の混乱の中にあるにもかかわらず素早い対応がとられていることがわかる。それだけ開拓事業が急を要するものと考えられていたのであろう。

(3) 農地開発営団によるトラクター開墾

入植者がまず行わなければならないのは開墾である。1946年1月24日付の「緊急開拓農地開発事業委託要項」に基づき、地区面積50町歩以上の開拓地では建設工事、開田、開畑事業を農地開発営団、都道府県、市町村、農業会などに委託して実施した。全額を国庫が負担したという。開墾方式は主としてトラクターによる機械開墾だった。しかし、陸軍の戦車改良品のト

ラクターは性能が悪く、開墾技術も幼稚で実績は悪かった。更に1947年10月以降はガソリンの配給が停止され、畜力開墾を余儀なくされた⁴⁹。

山田野の広い土地を耕すのも容易なことではなかったようだ。県が山田野を要指導強化地区と判断した調査報告には「営団によるトラクター開墾の失敗」という記述がある⁵⁰。農地開発営団が廃止となったあと、その事業は国や県に引き継がれており、トラクター開墾の正確な時期は特定できない。先に述べた戦車改良品のトラクターによる開墾のことを示しているのかについても不明である。開拓行政が目まぐるしく変化した時期であり、営団も廃止となってしまったため、詳細が把握されていなかったようである。

(4) 「軍人あがり」のトラクター開墾

前述の営団によるトラクター開墾とは別に、トラクターを用いた開墾に関するエピソードが『青森県戦後開拓史』に紹介されている。

また軍人あがりの組合役員が中心となって機械で開墾することを考え、板柳町の安田農機具店から外国製中古トラクターを購入することにした。一〇万円ものを八万円で購入することに交渉し、二万円の手金を払い意気ようようと山田野に運んできた。ところが中古トラクターでの開墾は無理で、故障が続き完全な失敗に終わった。

このため、トラクターを返すことにし、金の返還を求めたが応じてくれず、組合員からは、軍人あがりのやることは信用できない。金をとれない場合は開拓から追放しようとさわがれ、やっとの思いで金を返してもらったことがあるという⁵¹。

このエピソードからは山田野において元軍人たちが発言力を持っていたことが推測される。単に態度が大きかったというよりも、「軍人＝エリート」という意識が根強く残っていたことが背景にはあるのだらう。しかしながらこの開墾は失敗に終わり、元軍人たちは信頼を失ってしまった。元軍人のつながりは開拓農業を動かす大きな力となった一方、農業に関する知識不足から、初期の開拓農業の不振を招く要因のひとつにもなっていたのかもしれない。

おわりに

本稿では、戦後開拓研究への分析視角として、（1）個人史からのアプローチ、（2）職業経歴における「移行」としての入植、（3）戦時と戦後の不連続の位相、という3点を設定し、それぞれに基づく形での事例分析を試みた。ここで検討した少数の事例から一般的な知見を導くことはきわめて困難であるが、明らかになった点を総括したうえで、今後の研究に向けた課題を定立することにしたい。

まず、方法としての個人史＝ライフヒストリーは、これまでの戦後開拓研究の多くが、集落＝地域という集団を分析対象としているのに対し、本稿では個人の経歴の形成ないし再形成の過程を基本的な分析対象としている。当然のことではあるが、同じ土地に集まった入植者たちの属性は多様であったと考えられる。そうした多様な人生のありようを丹念にたどり、その集積としての集団の姿をあぶりだすような記述をするためにも、ライフコース論のアプローチは有効であると考えられる。本稿では、対象となった3人のライフコースを重ね合わせることで、そこに共通する要素を抽出し、開拓者集団のひとつの性格づけを行った。ただしこれらの共通要素がそのまま開拓者集団全体の特性であるわけではないことも考慮する必要がある。サンプル数の少なさはもとより、多年にわたって開拓地に居住することができた人々から得られる情報が、入植者全体（そこには多くの離脱者も含まれている）の特徴を表しているとはいいがたいからである。開拓地に集まった人々のライフコースの多様性のなかから、コミュニティにおける共同性がいかにして形成されてきたのかについては、次稿以下の課題としたい。

次に、開拓への「移行」については、本稿ではとくに軍という組織の動きに焦点を当てた把握を試みた。「緊急開拓事業実施要領」に先駆けて動き出した旧陸軍による開拓の動きは、終戦前の逼迫した食料状況のもとでの農地開拓営団の事業の延長線上に位置づけられるものである。そして物資が窮乏するなかで、相当な資源を有していた軍と、そこに属していた元軍人たちは、「移行」においても相対的に優位な地位にあったと考えられる。さらにいえば、軍隊がもっていたものは、単なる物資や土地といった資源だけではない。強大な組織であったことによる社会関係資本の存在を無視することはできない。本稿の事例にもみられるように、GHQによって既得権の解体が図られたにもか

かわらず、それでもなお一定のつながりが維持されていたことは注目に値しよう。軍隊という組織が解体されたことによって大量に発生した失業者たちが、どのような形で労働市場に（再）参入していったのかは、今後研究が進められるべき大きなテーマのひとつであるが、元軍人たちの開拓地への入植もまた、そうした「移行」の一形態として捉えることができる。そのメカニズムについても、より進んだ検討を行いたい。

そして、開拓地へと入植した元軍人たちの姿は、あらためて戦時と戦後の連続／不連続の位相を考えるうえでの手がかりとなるように思われる。インフラや社会関係資本の連続性と、職業経歴や周囲からの視線の不連続性といったものが複雑に絡み合うなかで、かつての軍人たちは農業従事者となっていった。もはや軍人が「特別な存在」ではない社会のなかで、彼ら、とりわけ高い地位にあった元将校たちは、どのような思いを抱きながら鋤を振るっていたのか。内面的な葛藤といったものは、今となっては証言を得ることはきわめて困難になってきている。しかしながら、職業経歴の再構成を行うことで、彼らがどのように戦後を生き抜いていったのか（あるいはいけなかったのか）を明らかにすることは、対象者が高齢となっている今しかできない、喫緊の課題であると考えられる。

戦後開拓の最初期に行われた「緊急開拓事業」は、多くの矛盾と困難を抱えながら行われたものであった。それはいわば戦後における「農政のひずみ」（野添憲治）の出発点であったといえよう。そうした「ひずみ」と直面した人々が、それらをいかにして乗り越えようとしたのかを、個人に、さらには地域に即して考察することは、依然として残された大きな課題である。この「ひずみ」の位相こそが、戦後日本社会を読み解くひとつの手がかりとなることは間違いない。戦後開拓の「ひずみ」と個人の人生との関係性を読み解く試みの端緒として、本稿を位置づけたい。

〈註〉

- 1 戦後開拓史編纂委員会『戦後開拓史』全国開拓農業協同組合連合会、1967年、P.32。
- 2 梅村又次他『長期経済統計2 労働力』東洋経済新報社、1988年、P.65。
- 3 戦災によって家屋を喪失した人は800万人以上にも及ぶとされる。野添憲治『開拓農民の記録―農政のひずみを負って―』NHK ブックス、1976年、P.121。
- 4 その数は1,324万人と推計される。道場親信「戦後開拓と農民闘争―社会運動の中の「難民」体験―」『現代思

- 想』2002年11月号、2002年、P.216（若槻泰雄・鈴木譲二『海外移住政策史論』福村出版、1975年、P.84より重引）。
- 5 先行研究の知見からは、総じて戦後開拓が失敗であったという評価は導きうる。しかし当事者自身の評価はそれとは異なる位置にあるものといえよう。
- 6 蘭信三「満州開拓団を母体とする戦後開拓集落における「共同性」—熊本県東陽開拓農協の事例—」『ソシオロジ』第33巻1号、1988年、P.116。
- 7 同上。
- 8 同上論文、P.118。
- 9 同上。
- 10 北崎幸之助「戦後開拓地の変容過程におけるアクターの果たした役割—茨城県南部大八洲開拓農業協同組合地区を例として—」『地理学評論』第75巻4号、2002年（のちに同『戦後開拓と加藤完治—持続可能な農業の源流—』農林統計出版、2009年に所収）。
- 11 三好豊「戦後高冷開拓地におけるリーダーのライフ・ヒストリーの分析—戦後開拓への諸契機の解明—」『農業史研究』42号、2008年。
- 12 道場、前掲「戦後開拓と農民闘争」、同「『復興日本』の境界—戦後開拓から見えてくるもの—」中野敏男・波平恒男・屋嘉比収・李孝徳編『沖縄の占領と日本の復興—植民地主義はいかに継続したか—』青弓社、2006年、同「『戦後開拓』再考—「引揚げ」以後の「非／国民」たち—」（道場親信・小山田紀子・川喜田敦子「離散者が問う戦後世界像—その包摂と排除に見る植民地主義の継続—」『歴史学研究』846号、2008年所収）。
- 13 道場、前掲「戦後開拓と農民闘争」、PP.222-223。
- 14 同上論文、P.235。
- 15 たとえば、M・グラノヴェッター『転職—ネットワークとキャリアの研究—』ミネルヴァ書房、1998（原著1978）年など。
- 16 道場、前掲「『戦後開拓』再考」、P.114。ここで言及されている研究として、田中淳「農村経済更生運動の再検討—戦後開拓史研究への序論として—」『駒沢史学』53号、1999年がある。
- 17 森武麿「戦前と戦後の断絶と連続—日本近現代史研究の課題—」『一橋論叢』2002年6月号、2002年、P.12。
- 18 前掲『戦後開拓史』、PP.94,96。
- 19 道場、前掲「戦後開拓と農民闘争」、P.217。
- 20 ただしのちにみるように、実際には元軍人のみで開墾がなされたわけではない。
- 21 道場、前掲「戦後開拓と農民闘争」、P.218。
- 22 前掲『戦後開拓史』、P.96表2-3より算出。なおその構成は旧軍用地以外には、民有地68万2,330町歩（52.7%）、国有林24万4,827町歩（18.9%）、その他18万町歩（13.9%）である。
- 23 青森県農林部農地調整課『青森県戦後開拓史』青森県、1976年、P.5。
- 24 青森県農林部農地調整課『戦後の開拓年表—開拓20年の歩み—』青森県、1965年、P.1。
- 25 前掲『戦後開拓史』、P.309。
- 26 同上。
- 27 同上書、P.312。
- 28 前掲『青森県戦後開拓史』P.10。
- 29 同上書、P.13。
- 30 同上書、P.17。
- 31 中田書矢「山田野の歴史をたずねて—岩木山麓に残る旧陸軍演習場跡—」『郷土文化誌 いしがみ』21号、2010年、PP.16-17。なお、山田野演習場跡地については、近年軍事考古学の立場から、稲垣森太氏による分析も進められている。稲垣森太「旧陸軍山田野演習場の考古学的調査」『青森県考古学』17号、2009年、同「旧陸軍山田野演習場の考古学的調査Ⅱ」『青森県考古学』18号、2010年。
- 32 前掲『青森県戦後開拓史』、P.388。
- 33 同上書、P.389。
- 34 同上。
- 35 ここで参照するライフヒストリーインタビューは、2008年8月（A氏）、2008年12月（B氏）、2008年9・12月（C氏）、2010年9月（D氏）にそれぞれ実施したものである。それぞれの対象者に基本属性・定位家族経歴・教育経歴・職業経歴・生殖家族経歴・居住地の移動についての聞き取りを行った。
- 36 C氏へのインタビューによる。
- 37 前掲『青森県戦後開拓史』、P.391。
- 38 『東奥日報』昭和20年9月4日付。
- 39 前掲『青森県戦後開拓史』、P.542。
- 40 『東奥日報』昭和20年12月29日付。
- 41 「入植三百五十戸」『東奥日報』昭和20年9月30日付。
- 42 角川日本地名大辞典編纂委員会『角川日本地名大辞典 宮城県』角川書店、1979年、P.692。
- 43 角川日本地名大辞典編纂委員会『角川日本地名大辞典 北海道（下）』角川書店、1987年、P.1105。
- 44 前掲『青森県戦後開拓史』、PP.161-166。
- 45 同上書、PP.388-389。
- 46 「軍人の職を斡旋 弘前師管区相談所」『東奥日報』昭和20年9月13日付など。
- 47 前掲『戦後の開拓年表』、PP.18-19。
- 48 前掲『青森県戦後開拓史』、PP.389-390。
- 49 同上書、PP.14-15、PP.389-390。
- 50 青森県農地部開拓課『昭和33年度 青森県の開拓事業（年次報告）』、PP.176-177。
- 51 前掲『青森県戦後開拓史』、P.390。

附記

本稿は、平成22年度日本学術振興会科学研究費補助金（若手研究（B）課題番号21730393）による研究成果の一部である。

本稿の執筆分担は以下のとおりである。はじめに、

1.～3. おわりに、は高瀬が、4.～6. は村上がそれぞれ執筆した。ただし全体にわたって相互の議論を経て構成している。

(2011. 1. 24受理)